

北上市告示乙第58号

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、北上市の寄附金の収納事務を次のとおり委託した。

令和5年4月1日

北上市長 高橋敏彦

1 委託の内容

株式会社JTBが運営する「ふるさとコネクト」を通じた寄附金の収納事務

2 委託の相手方

大阪府中央区久太郎町二丁目1番25号 JTBビル4階

株式会社JTB

3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで